

令和5年度11月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和5年11月10日(金)

召集場所 西伯郡伯耆町吉長37番地3 本庁舎3階大会議室

出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 12名

事務局 3名

1	開会宣告	午前9時30分
	事務局	これより令和5年度第9回目の定例会を開催します。
2	会長挨拶	会長挨拶
3	議事録署名委員 選任	議事録署名委員は、7番 内藤委員・1番 亀山委員にお願いします。
4	報告事項	
		【報告第13号 水田の畑地転換届出の報告について】
	加川議長	報告第13号について、事務局より報告をお願いします。
	事務局長	報告第13号の1番、朗読
	加川議長	立証者の亀山委員、説明をお願いします。
	亀山委員	現地確認をする際に、事務局の方から写真確認の提案を受けまして、今回は写真確認だけをしています。特に問題はありませんのでよろしくお願ひいたします。
	加川議長	皆様の方から報告第13号について、何かご質問・ご意見はありますか。
	加川議長	ないようですので、報告第13号、報告させていただきます。
		【報告第14号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
	加川議長	報告第14号について、事務局より報告をお願いします。
	事務局長	報告第14号の1番、朗読
	加川議長	皆様の方から報告第14号1番について、何かご質問・ご意見はありますか。
	加川議長	ないようですので、報告第14号1番、報告させていただきます。
		【報告第15号 公共工事の施行に伴う工事附帯施設設置に係る農地転用報告書について】
	事務局長	報告第15号の1番、朗読
	加川議長	皆様の方から報告第15号1番について、何かご質問・ご意見はありますか。
	加川議長	ないようですので、報告第15号1番、報告させていただきます。
5	議事	
	加川議長	議事に入ります。
	加川議長	議案第46号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局より説明をよろしくお願ひします。

事務局長	議案第46号1番～3番の朗読 議案第46号1番～3番、立証者は長谷川委員です。
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、1番の案件につきまして、長谷川委員説明をよろしく お願いいたします。
長谷川委員	10月27日に、農業委員2名、推進委員2名と事務局と申請者の方で現地の確認をし ました。特に問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	他の委員の方から何か補足説明等ありますでしょうか。
加川議長	他の委員さんから補足説明等ないようですので、この3筆につきまして、皆様の方から 何か質問等ありますでしょうか。
畑委員	1番から3番まで一緒に審議するのですね。2番について、申請者が3人おられますが、 3名がこの面積を3人で共有されているということですか。
事務局	共有名義の農地になっていまして、3名の連名で申請をされています。
事務局	追加説明をします。 実質は集落共有の畑だそうです。中の方では、個別に区画割がしてあるそうですが、全 体的に荒廃しています。
加川議長	畑委員さん、よろしいでしょうか。
畑委員	はい、わかりました。
加川議長	その他、皆様方から何か質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 採決の方は、1件ずつ行ないます。 議案第46号の1番につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第46号の1番は承認されました。
加川議長	続きまして、議案第46号2番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第46号の2番は承認されました。
加川議長	続きまして、議案第46号3番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第46号の3番は承認されました。
加川議長	続きまして、4番と5番の案件を一括して、亀山委員説明をよろしくお願いいたします。
亀山委員	10月25日に、事務局と内田委員、仲田委員、私との4名で現地の方を確認させてい ただきました。途中で申請者の方も帰ってこられて、一緒に見させていただきました。 ゴズバも生えていますし、原野としてもいいのではないかと思いますので、よろしくお 願いいたします。 5番目の真野の農地も見させていただきましたが、非常に竹が生えていまして、これを 畑地に戻すようなことは困難だと思いましたので、審議のほどよろしくお願いいたしま す。
加川議長	他の委員の方から何か補足説明等ありますでしょうか。
加川議長	他の委員さんから補足説明等ないようですので、4番、5番の案件につきまして、皆様

	の方から何か質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第46号の4番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第46号の4番は承認されました。
加川議長	続きまして、議案第46号の5番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第46号の5番は承認されました。
加川議長	議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について、事務局より説明を よろしくをお願いします。
事務局長	議案第47号1番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、47号1番の案件につきまして 畑委員説明をよろし くお願いいたします。
畑委員	議案第47号1番の案件につきましては、10月24日に事務局と池口委員、南波委員 と譲受人の方とで現地確認を行ないました。 この案件は、譲渡人と譲受人の方が隣同士、また親戚関係にあるということで、現在の 住所を見ていただければわかりますが、もうこちらの方にはおられなくて、子供さんは大 阪の方に住んでおられます。家の方も同じ集落の方に何年か前に売買されておられま す。農地等を全部処理したいということです。 耕作の方は譲受人の方がきちんとされておられますので、何ら問題はないと思いま すので、審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	説明が終わりましたが、この案件につきまして、立会された委員の方、何かご意見等あ りますか。
池口委員	畑委員の言われたとおりですので、審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	他に立会された委員の方、何かご意見等ありますか。
加川議長	他にないようですので、この案件につきまして、皆様の方から何かご意見、ご質問等あ りますか。
加川議長	ご意見、ご質問等がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第47号1番は、承認されました。
加川議長	議案第48号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第48号朗読 議案第48号 農用地利用集積計画に関する案件朗読
加川議長	次に議案第48号の案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第48号は承認されました。
加川議長	議案第49号 農用地利用集積等促進計画(案)の審議について、事務局より説明をお 願いします。

事務局長	<p>議案第49号 農用地利用集積等促進計画(案)の件、朗読。</p> <p>議案第49号は、中間管理機構の事業です。</p> <p>今回5~10件目が加川議長に関する案件ですので、議長を議長職務代理に交代していただき、先に審議したいと思います。</p> <p>議案第49号-1 農事組合法人伯耆の郷の農用地利用集積等促進計画(案)に関する案件朗読</p> <p>議案第49号-2 その他の者による農用地利用集積等促進計画(案)に関する案件朗読</p>
内藤職務代理	<p>議長を交代します。</p> <p>議案第49号-1番の5~10件、農事組合法人伯耆の郷の案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。</p>
内藤職務代理	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
内藤職務代理	全員賛成、議案第49号-1番は承認されました。
内藤職務代理	議長を交代します。
加川議長	続きまして、議案第49号-2番その他の案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。
篠田委員	2番目の上野の契約は、内容が『野菜』となっていますが、『牧草』です。
事務局長	そうですね、間違いありません。
事務局	関係戸数で、『利用権の設定をする者』が9名となっていますが、正しくは7名です。
加川議長	その他に皆様方の方から、何かご質問等ありますか。
加川議長	その他に質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第49号-2番は承認されました。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他につきまして、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局長	<p>町議会の方からお呼びがかかりまして、農業委員の皆様方には直接関係ありませんが、事務局長の私と事務局の草原とで出席して話をさせていただきました。</p> <p>伯耆町の農業委員会事務局は、産業課が商工観光室と農林室が一緒になった時、4年前になりますが、農業委員会は溝口分庁舎に置くということを町議会に説明していただき、町のホームページでも溝口分庁舎に農業委員会があるというふうに記載していただき、産業課に農業委員会があるという記載がなされていませんでした。</p> <p>今、インターネットが普及していますから、町のホームページを見られて、上細見や小野の方は別として、岸本地域の方がわざわざ溝口分庁舎の方まで行かれることがあったということです。</p> <p>さらに草原が一人ですから、対応が出来なかった時もあったり、また出直されたりしたことがあって、住民の方々に対して不便が生じていたということを議会の方からご指摘いただきましたので、今ホームページでは、産業課と農業委員会を並べて、本庁舎にも溝口分庁舎にも農業委員会の窓口があるということで、訂正しています。</p>

	<p>さらにこれはお願いですが、町の議員さんの方から広報誌にも、一角に農業委員会の窓口が本庁舎と溝口分庁舎の両方にありますということを掲載したらどうかという要望がありました。</p> <p>今回の広報誌の一番下の方に、掲載してもらおうようにお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
加川議長	その他に皆様方から、何かありますか。
加川議長	<p>他にないようでしたら、これで終わります。</p> <p>次回の定例会は、12月11日月曜日、午後3時30分から農村環境改善センター2階の多目的ホールで行ないたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局長	以上をもちまして、第9回の農業委員会定例会を終了いたします。
7 閉会	午前10時00分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

7番 内藤 陽 俊  
1番 亀山 英 登

